

マッチングによる政策の推進

Matching Report
No. 4

平成29年10月
政策経営部

Matching Scale

特別寄稿

市民「協働」が目指すもの

東洋大学 沼尾 波子 教授

大学と地域のマッチング

武蔵野美術大学 齋藤 啓子 教授

【マッチングモデル事業のこれまでの取組み】

地域包括ケアの地区展開について

保健福祉部計画調整課

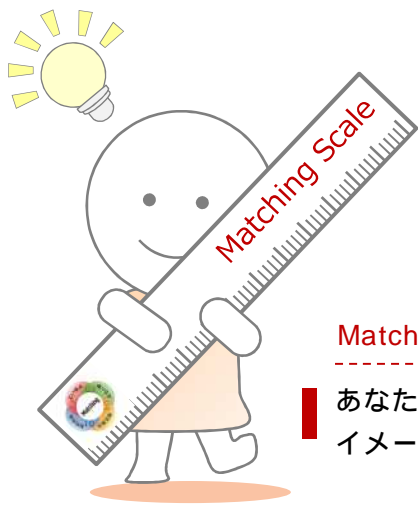
若林・三軒茶屋地区のまちづくり手法

若林まちづくりセンター

【ピックアップ事例】

変化を形に。ユニバーサルデザインのスパイラルアップ

都市整備政策部都市デザイン課



Matching Scale (マッチングスケール)

■ あなたのマッチングを計る (= 数値化する、見える化する) ことをイメージするものとして、マッチングレポート第2号より登場。

目 次

| | |
|------|---|
| はじめに | 2 |
|------|---|

第1章 特別寄稿

| | |
|----------------|---|
| 1 市民「協働」が目指すもの | 4 |
| 2 大学と地域のマッチング | 8 |

第2章 マッチングモデル事業のこれまでの取組み

| | |
|---------------------|----|
| 1 地域包括ケアの地区展開について | 19 |
| 2 若林・三軒茶屋地区のまちづくり手法 | 25 |

第3章 ピックアップ事例

| | |
|-----------------------------|----|
| 1 変化を形に。ユニバーサルデザインのスパイラルアップ | 30 |
|-----------------------------|----|

第4章 これからのマッチング

| | |
|------------------------|----|
| 1 マッチングレポート第4号の発行にあたって | 34 |
| 2 今後の取組みの方向性 | 35 |

はじめに

これまでのマッチングの取組みを振り返って

1. 経緯

今日の変化の激しい時代、多種多様化する区民ニーズ、確実に進む高齢化を始めとする区政課題に対して行政は、限られた財源のなかでも最善の施策を組み立て続けなければなりません。そのためには、よく言われる縦割り行政の払拭はもちろんのこと、さまざまな分野を組み合わせるとともに、区民、事業者、区の連携協力により課題の解決にあたる必要があります。

そこで区は、世田谷区基本計画（平成 26 年度～平成 35 年度）の視点において、マッチングによる政策推進の考え方を掲げ、「目的を共有し、縦割りを超え、さまざまな分野や主体を横つなぎ・組み合わせることで、課題解決の力を高めるよう、相互に協力して政策を進めること」をマッチングの定義としました。

2. マッチングレポートの歩み

これに基づき、マッチングによる政策について検討を進め、その結果をまとめ公表することで、事務運営や事業展開にあたっての進め方や取り組み手法などについて、参考とし、活用されることを期待して「マッチングレポート」を発行してきました。

マッチングレポート1号では、マッチングによる政策推進に向けた検討経過や、マッチングの基本的方向性として、目的の共有、各々の組織にこだわらない広い視点、横つなぎ・組み合わせ、相互協力の4つの要素示しました。

また、現場からのレポートとして、「地域包括ケアシステムの推進」「防災まちづくりの推進」「空き家・空き室の地域貢献活用」の3つをモデルとして紹介しました。3つのモデルを通じてマッチングの4つの要素の重要性を再確認するとともに、そこから見えてきたものを整理し、4つの要素を実践し、継続することが、大きな改善・改革の実現につながる、とまとめました。



マッチングレポート第2号では、総合的な若者支援の現場での取組みをもとに、職員一人ひとり、職員同士や組織間におけるマッチングの好事例やその事例からみえてくるマッチングのポイントなどをまとめ、第3号では、まちづくり活動の現場で活躍されている方々にお話を伺い、その中にある「マッチング」を検証することで、現場ならではのマッチングの要素が浮き上がってきました。

今回の第4号では、外部評価委員会（平成27年11月～平成29年1月）で、「区民の参加と協働」、「横断的連携」などの視点による「新たな評価軸」での評価手法について検討された経験を踏まえ、お二人の元委員に寄稿をお願いしました。

全国的には人口が減少している一方、区の人口は増加していますが、人口構成は、全国と同様、生産年齢人口割合が減少し、従属年齢人口*割合が増加していきます。持続可能な行政運営に向けては、地域住民・事業者と区が手を携え、共に公共を担うパートナーとして、課題の解決にあたることが今後、年を追うごとにますます求められてきます。

また、マッチングは、モデル事業の取組みを踏まえ、様々な事業に取り入れられてきています。そうした点から、レポート等を通じ、様々な主体との連携について見識を深めることは、とても価値があるものだと思います。

庁内での連携をはじめ、大学や企業、NPO等と、区の連携による対応が求められている昨今、一人ひとりの職員が、よりよい組織運営のあり方や、区とNPO等との協働のあり方、基本計画の目指す区民の参加と協働のまちづくりのために何をすべきか、どうしていくべきなのかを、もう一度見つめなおすきっかけとして、本レポートを活用していただきたいと願っています。

*0から14歳までの年少人口と65歳以上の老年人口を合計した人口

第1章 特別寄稿

1 市民「協働」が目指すもの

～少子高齢社会における安心な暮らしを地域でつくるために

東洋大学 沼尾 波子
国際学部国際地域学科教授

1. はじめに ～縦割り行政の成果と課題

「縦割り行政の弊害」という言葉を耳にする。役所内のそれぞれの部署では自分たちの業務のことだけを考えて事務を担っており、全体最適が見いだせていないということであろう。

例えば、転居の際には役所で様々な手続きが必要となる。住民票の異動、子どもの転校手続き、年金や健康保険などの手続きなどを一度に行うことができれば便利だが、担当窓口が異なり、それぞれ異なる様式の書類が用意されている場合には、何重にも手間が増え、庁内をかけずり回ることとなる。近年では、ワンストップ窓口を用意し、これらの手間をなくす取り組みも行われるようになっており、縦割り行政の弊害を解消する試みの一つである。だが、自治体の事務事業をみると、住民の利便性を考え、このように庁内連携を図っている事例は、まだ多いとは言えない。

無論、そこには、無理からぬ事情もある。日本の行政は実に幅広い施策・事業を担ってきた。道路や橋などのインフラ整備のほか、警察、消防、防災対策、福祉や介護、子育て支援、教育、産業振興やまちづくり、最近では観光振興やオリンピック・パラリンピック対策まで、実に幅広い取り組みを行っている。経済社会の成熟化とともに、住民が行政に期待するサービスの質や内容は高度化・多様化を見せている。そのため、国や自治体では、それぞれの政策分野に精通した専門職を配置するなどの方法で、それぞれの分野ごとに特化した政策を立て、計画を策定し、事業を実施してきた経緯がある。例えば、義務教育一つをとっても、あるべき教育の姿を議論し、その機能を担う「小中学校」という場をどのように整備するかが検討されてきた。こうして、個々の政策・施策・事業は、時には年齢別（乳幼児、子ども、就学児童・生徒、若年者、高齢者など）に、時には機能別に吟味がなされ、特定目的の最適化が目指されてきたといえる。

しかしながら、私たちの暮らしは1日24時間、1年365日連続したものであり、必ずしも個々の「機能」の積み上げによって、成り立つものではない。教育は学校の中だけで行われるものではなく、家庭や地域のなかで、多様な大人と関わったり、多くの子どもたちとたくさんの遊びや活動を行う中で、社会という場での経験値を高め

たりすることもまた「教育」である。では、地域で子どもが育まれる環境をどのように構築するのか。それは単に学校という「機能」だけに留まるものではなく、多様な立場の人々が集い、それぞれの役割を踏まえた対応を考えることも必要となる。いわば、それぞれの専門性や立場を持った人々の間に「横串を刺す」工夫が必要とされる。具体的には、(1)行政内部における部局横断的な連携、(2)行政の担当部局と民間事業者や地域団体などの連携、さらには(1)(2)の両方が必要な場合もあるだろう。

2. 行政と民間組織

しかしながら、実際には、行政と民間との協働がなかなか進まない。その理由として、以下のようなことが考えられる。

(1) 中長期的展望に対する認識

第1に、地域課題について考える際の時間軸の立て方が、立場によって大きく異なる点である。行政は、中長期計画を策定し、将来展望を考えたり、当面の課題についても、年度単位で施策や事業を組み立て、予算の範囲内で粛々と業務をこなしたりしていく。しかしながら、地域の現場では、家族や近隣の事故やけがやトラブルなど不測の事態を前に、目の前の課題を早急に解決しなくてはならないという場面が多い。その結果、突如生じた課題について住民が行政に相談しても、「そのような事業は行っていない」「今は対応できない」という回答で終わってしまうこともある。

(2) 公平性と個別性

第2に、行政は、公費を投入していることもあり、「公平」「均質」な対応が求められるのに対し、家庭や地域コミュニティの現場で生じた課題については、利用できる資源を生かし、できることをできる人がこなすという対応が採られる点である。そのため、個々の現場では必ずしも「等しい」取り扱いを行うことができない。だが、状況に応じて異なる対応を行政が行えば、「不公平」として批判が出ることにもなる。東日本大震災の際に、避難先の体育館で、避難者の人数分のおにぎりを確保できなかったある自治体では、行政職員がおにぎりの配布を取りやめたという話がある。民間事業者やNPOなどであれば、不平や批判が出ない場合でも、行政が臨機応変に対応すると問題になる場合がある。

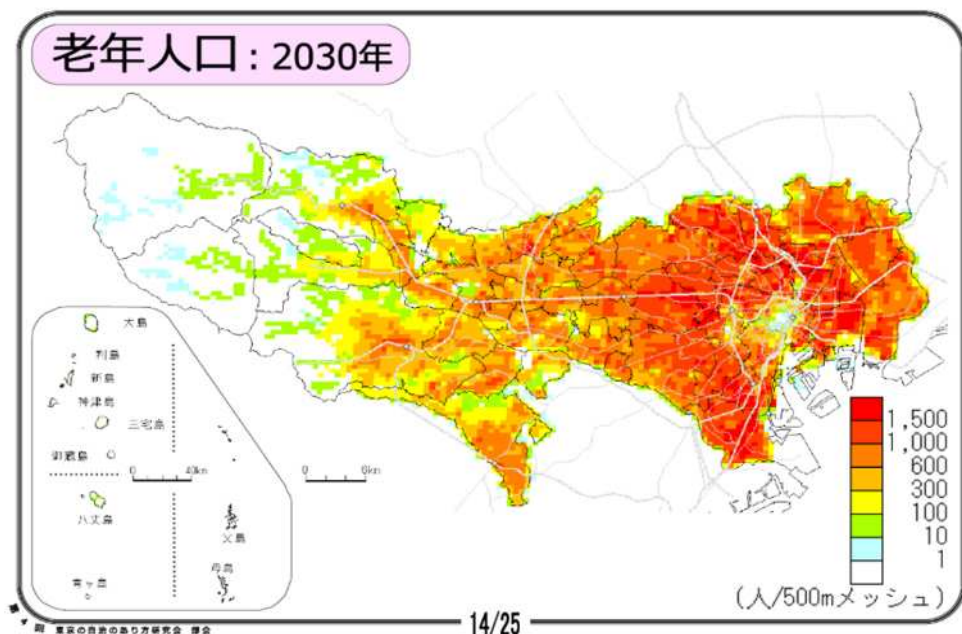
このように、地域の中で安心・安全な暮らしを支える仕組みを構築しようとするれば、目の前の課題に対する素早い対応という短期的視点とともに、中長期的な展望に基づく計画と施策・事業を構築し、それらを機能的に連関させる必要がある。またその際には、行政の特性、民間事業者の特性、地域団体の特性をそれぞれ生かしながら、連携と協働、役割分担を図ることが必要となるのである。

3 . 危機感の共有と政策対応 ～ 23 区の超高齢化

加えて、行政内部における横の連携や、行政と住民の協働が必要とされる理由の一つに、財政難が上げられる。日本では少子高齢化を背景として、毎年 1 兆円規模で社会保障給付費が増大しているが、それをまかなう財源は確保できておらず、毎年巨額の公債発行が行われている。にもかかわらず、多くの住民には、そのことがほとんど認識されていない。東京 23 区では、近い将来、さらに医療・介護等の財政需要が膨らむことが見込まれており、手厚いサービスを求める声は大きいですが、費用負担の議論は置き去りにされている。

図 1 は 2016 年に東京の自治のあり方研究会が取りまとめた 2030 年の高齢者人口を示したものである。縦横 500m の範囲（おおよそ徒歩 5～6 分圏内）に居住する高齢者数をメッシュデータで整理した図 1 をみると、東京 23 区の大半の地域で徒歩 5～6 分圏内に 600～1000 人近い高齢者が居住する世界が見えてくる。すでに東京 23 区では、全世帯の約半数が単身世帯となっている。また 2030 年には 4 割弱の高齢者が単身者となると見込まれている。近隣に数百人単位で「お一人様高齢者」が居住するコミュニティにおいて、日常の見守りや声掛け、さらには医療・介護などのサービスをどのように確保するかは大きな課題である。その費用を仮に消費税で賄うとすれば、消費税率は 20% 以上に引き上げなくてはならず、社会保険料で賄うとすれば、保険料率は大幅な引き上げとなることを見込まれる*。

図 1



出典：『東京の自治のあり方研究会報告書』

* 現在、政府一般会計は毎年 30 数兆円規模での新規国債を発行して財源確保を行っているが、これを仮にすべて消費税で賄うとすれば、12～14% だけ税率を引き上げる必要が生じる。また厚生労働省の試算によれば、2025 年度には 65 歳以上が負担する標準月額介護保険料は全国平均で 8165 円（2017 年度には 5514 円）になると見込まれている。

このような状況下で、追加的な租税・社会保険料負担をして公的サービスの拡充を目指すのか、費用をかけずに地域で支えあい、見守り合う仕組みを構築するのを含め、サービスによる受益と負担のあり方について、検討することが求められている。

4．連携・協働を推進する行政体制構築に向けて

自治体が策定する分野別中長期計画は、縦割り型となっている。しかしながら、各地域や地域住民という視点に立ってサービスのあり方を考えると、機能横断的な取り組みも出てくるだろう。例えば、高齢者、子ども、生活困窮者など対象を区切って「扶助」するという発想ではなく、誰でも必要に応じて集えるような場所（＝プラットフォーム）を用意し、支援できる人が支援できることを行っていくことで、様々な可能性が広がることが考えられる。単なる「福祉」の場ではなく、だれもが気軽に集える場を用意し、子育て相談や、近隣の見守り・声掛け、日用品の買い物ができたり、リサイクル用品の回収、花を育てたり、様々な教室を開くなど、多様な取り組みがあることで、地域における顔の見える関係が構築できる。こうした「場」があることで、福祉専門職は専門的なケアに特化することが可能となり、効率的な行政サービスが供給できるようにもなる。

世田谷区では、区民提案型協働事業の仕組みの活用や、既存の区の施設を多目的に活用できる仕組み作りなどを通じて、すでにこうした機能横断的な取り組みも行われている。さらなる展開が期待されるが、そのためには職員の意識改革とともに、行政体制の見直しが求められよう。

例えば、機能横断的な場を構築し、住民との協働を進めることは、現場で想定外の事態に絶えず晒されることにもつながる。こうした不確実な事態に柔軟に対応できる職員力が求められる。また不測の事態に遭遇した特定の職員が、個人的にリスクを負うことのないよう保障する職場体制を用意することも大切である。

庁内連携を図りながら、複合的な課題解決策を図ろうとすれば、他部署との情報共有や意見調整に加え、予算の調整などの手間暇もかかる。それを乗り越えて、機能横断的な施策や事業を進めるには、情報共有や連携を図ることが互いにメリットとなるような体制を構築しておく必要もある。

超高齢化と財政難の中で、行政単独での対応は年々厳しさを増すと考えられる。地域づくりに際し、庁内連携や、住民との協働の仕組みを早期に構築する必要があり、そのための行政体制の見直しが求められている。

2 大学と地域のマッチング ～大学生が地域とつながるということ

武蔵野美術大学 齋藤啓子
造形学部視覚伝達デザイン学科教授

はじめに

武蔵野美術大学は東京都小平市の西側に位置する学生数およそ4,500人の大学です。地域の子どもの対象にした学生のサークル活動が40年以上続いているほか、造形・文化を生かした地域での取組みを授業や課外活動で継続的に展開しています。本来、アートやデザインは、多様な人々を結びつけるはたらきがあり、人間相互のコミュニケーションを豊かにするものです。美術大学の専門性を地域社会に生かすために、私も「大学から地域へ、地域から大学へ」をテーマにした研究や実践をしています。

今回ご紹介するのは、大学と地域とのマッチングという視点から、およそ15年間にわたる学生たちとの一連の取組みです。

小平市内には、武蔵野美術大学をはじめ、白梅学園大学、嘉悦大学、津田塾大学、文化学園大学、一橋大学の6つの大学があります。周辺自治体に比べると、断トツで大学数が多いのが特色です。ここに出てくる事例には、複数の大学が登場します。大学以外にも、小平市社会福祉協議会ボランティアセンター（ボラセン）やNPO法人小平市民活動ネットワーク（シムネット）などの中間支援組織、小平市役所も登場します。いろいろな経緯がからみあって、まさにマッチングの成果として生まれた事例を、これまでの経過をたどりながらご紹介します。

Input 0

チャンスはいきなりやってくる！

前例のない取組みは指向性の同じ仲間と立ち上げる

マッチングの発端「こだいらNPOセミナー」

武蔵野美術大学の卒業生でおとなりの白梅学園大学の先生になっている後輩から、ある日電話がありました。「白梅学園大学で新しい企画のセミナーを考えているんですが、話を聞いてもらえますか？」と。その前年まで私が世田谷区役所や世田谷まちづくりセンター（現世田谷トラストまちづくり）でまちづくりのワークショップをやっていることをよく知っていたので、電話をくれたのです。私は「大学の地元で学生たちとまちを元気にするプロジェクトができるかもしれない」と思って、すぐにOKしました。

そのセミナーとは「こだいらNPOセミナー/大学生とNPOの出会いの場」。市内の大学が連携することで、市内のNPO活動を盛り上げようという新しいスタイルの取組みです。前例のない、しかも予算もノルマもない。こうしたパイオニアプロジェクトは、経歴や経験が似通っていると、興味・関心・指向性の同じメンバーが何かのきっかけで必然的に出会い、共通の目的をもって始めることになりますよね？私の経験上、そういうケースは多いと思います。言い出しっぺは、白梅学園に4年制大学が新設されるのを契機としてやってきた元新聞記者の白梅学園大学の先生とボラセンのスタッフ。そして長年フェアトレードのNGOに関わっていた嘉悦大学の先生も私と同様に誘われてやってきました。

当初は個人的なつながりで集まったメンバーですが、コンセプトを確認し合い、年に1回セミナーを開催するごとに、協力者、参加者を広げていきました。それまではつながりのなかった、各大学の教員や社会福祉協議会とNPO法人シムネットなどの中間支援組織が、委員会をつくってセミナーというプロジェクトを運営し、それを14年も継続できたこと。こんなに長く続くとは、はじめから予測することはできませんでした。

こだいらNPOセミナーの目的は、以下のとおり。

学生にとっては、地域福祉活動や中間支援組織、新しい地域のプロジェクトへの主体的でボランティアな参画の場が広がること。それを通してコミュニケーション能力や学習の専門性が高まること。

大学にとっては、体験的学習や実践的な研究、社会貢献や地域連携事業、大学間連携事業、インターシッププログラムなどが推進されること。

市民の活動にとっては、小平市在学在住の学生たちが、まちづくりや地域福祉の推進・拡充に参加し、学生の活力によって活動が活性化すること、また大学の学際的な支援が及ぶようになること。



こだいらNPOセミナーでの小平マップづくり。学生はよく行く場所、NPOは活動の拠点などを配置しながら、地域との関わりについて紹介し合いました。

その結果として、地域社会の課題の解決のための様々な連携と協働が生まれること。

こうしたことを目的にして、2017年度も現在進行中です。

Input 1

ワークショップスタイルで

はじめてのよりよい出会いをデザインする

大学のオープンキャンパス公開授業で参画の機会をつくる

NPOセミナーには市内の4つの大学の学生、10団体前後のNPOが集まってきます。学生たちは1年生から4年生まで、授業の一環で参加する学生や、研究を目的に自主的に参加する学生まで、参加の動機も様々。一方NPO団体は、大学生について労働力を提供する若いボランティアと考えていて、大学で学んでいる専門性を発揮できる人材というところまであまり意識していなかったり、市内の大学のキャンパスに入ることも自体も初めてだったりというような状況でした。そこで提案したのが、ワークショップスタイルの「大学生とNPOの出会いの場づくり」でした。

「ワークショップなんて経験したことがない」という方もたくさんいたので、学生たちの作品や授業実績を会場に展示して見てもらうことから始めました。その頃すでに各大学は地域との連携を模索するプロジェクトに着手しており、それぞれ興味深い活動をしていたからです。身体を動かしたり簡単な質問をしようコミュニケーションゲームもやってみたりしました。若者と普段接する機会のない大人たちにとって、先生やアルバイト先以外の大人と話したことがない学生たちにとって、結果は上々でした。

2~4年目は、小平のマップづくりをしながら自己紹介をしたり、学生とNPOが二人一組で夢を語るカルタをつくって発表したりするワークショップを、大学のオープンキャンパスの公開授業のひとつとして、学生たちが企画・運営しました。「美術大学って絵を描いているところ」としか推測されていなかったのですが、アートやデザインを取り入れたワークショップのプログラムに、参加した市民や他大学の学生たちはびっくり仰天。ただ椅子に座って偉い人の話を聞くという形式が主流のセミナーを、学生と市民が対等に出会う場にしようと工夫し、笑い声や好奇心があふれる出会いの場にすることができました。企画した学生にとっても貴重な学習の場でした。限られた時間の中でも、プログラムや道具のデザインがしっかりしていれば、はじめての人たちとよい出会い方ができること、相互の共感をつくり出すことができることを、

実感できたと思います。

また、オープンキャンパスの公開授業という機会に地域の人たちや他大学の人たちを呼び込んで施設を活用することで、大学という存在を身近に感じてもらえるようになりました。

Input 2

遊びの感覚と情報を視覚化するおもしろさは

世代をこえて人を行動的にする

ワークショップで共同制作した小平マップや、夢カルタ発表会は、一緒に過ごした時間や語り合った物語が目に見えるかたちで残ります。それが短時間につくられた簡便なものであっても、つくった参加者たちはモノに対して愛おしさや達成感を感じることができました。

すると、NPOセミナーに参加した方から「ポスターを制作してほしい」という相談がきました。「小平市自治基本条例を考える市民の会議」からです。メンバーが60歳以上の高齢者が多いのが悩みです。若い人にこそ自治基本条例のことを知ってほしいから、ぜひ学生さんにつくってほしいとのこと。少し興味があるかもしれないと、ちょっとだけのつもりで会議を見学に行った学生E君は、自分の両親や祖父母くらい年の離れた大人たちが熱心に議論しているのを見て「感激しました、ぼくにやらせてください!」と即決。しかも市民の会議のメンバーに全面的に協力してもらおうプランを提案。メンバーひとりひとりがメッセージボードを持って市内のこだわりの場所に立つ、という紙面をデザインしました。いっしょにロケハンに行って写真撮影をしたりメッセージを考えたりして、ポスター制作をいちばん楽しんだのはもしかしたら市民の会議のメンバーのみなさん自身だったかも。さらにその後、市民の会議の方からの提案がきっかけで、学生が自治基本条例を知るためのワークショップを企画しました。



PRポスターづくりの作業をすすめる小平市自治基本条例をつくる市民の会議のメンバーたち。休日に大学の研究室内で。

このとき、市民の会議の大人たちと学生たちがやったのは「こだいらバスケット」。

単純な椅子とりゲームなのですが、「 というバス停で降りたことがある人」とか「利用している市内のコンビニが〇箇所以上ある人」とか、お題は「小平」にちなんだ事柄に限るというルールです。誰かれなくそれぞれのお題の答えに解説をつけていき、自然な会話が生まれていました。異なる世代だからこそ、また、住んでいる者と通ってくる者だからこそ、それぞれの多様性が現れました。多様なものほど意外性やユーモアがあって面白いということを再発見。その年は、自治基本条例をわかりやすく解説する、学生たちによるリーフレットづくりにも発展しました。

ほぼ同時期に「COMCOM」という情報誌をつくる学生チームも誕生します。白梅学園大学、嘉悦大学、武蔵野美術大学の学生たち数名が集まって、小平市内の野菜の無人販売所を取材してみようとスタートしました。編集会議のための場所を小平ボランティアセンターや大学が提供。ボランティアセンターからのアドバイスにより印刷資金をゲットして、素敵な冊子を自主制作して発行することができました。卒業するまでの2年間でしたが、活動の成果の視覚化は大学生のエネルギーや行動力を市民に気づかせることにつながりました。こうして学生たちに対する信頼や期待、学生の地域に対する安心感が、関わった人たち一人ひとりに築かれていくことになるのです。



PRポスターを引き受けた学生アートディレクター。

Output

異なる分野との接点を引き受ける
発表の場をつくって見える化する
すると人と組織はつながっていく

美術大学と地域社会は、つながりが見つけにくいかもしれませんが。ところが、市内の社会福祉法人が美術大学といっしょに障害者の作品展示をやりたいと依頼してきたことから、地域社会での取組みがひろがりました。障害者支援施設と商店街との連携「異才たちのアート展」と「学園坂ストリートギャラリー」、高齢者福祉課と協働した「ポカポカたかの台商店街」、公民館の軽度の知的障害者を対象にした「け

やき青年教室」ワークショップ、市民主催の「みんなでつくる音楽祭」などです。これらは、継続して次々と異なる地域福祉活動を行う主体と連携して展開した、ワークショップ型の啓発イベントの典型的な事例です。アートやデザインそのものがテーマになったのではなく、異なる分野からアートやデザインの機能を求められたプロジェクトでした。

大学周辺の限られた地域をフィールドにするということは、相手からこちら側が見えやすい、お互いに交渉しやすい、情報が伝わりやすく別の取組

みと関連させやすい、というメリットがたくさんあります。なので、持ちかけられた相談や依頼はできるだけ断らないで引き受けていこうと考えました。地元をフィールドにしたネットワークは、学生たちが地域で学ぶプロジェクトづくりを可能にしてくれましたし、現在では、小学校、公民館、図書館、福祉作業所、市民文化会館、病院、児童館などとの課題解決型プロジェクト(PBL)が継続できるようになっています。多様な異なる主体と関係を結んでいくことは、まさに「まちづくり」の視点です。一人の人間が、地域の中で家に住み、学校に通い、図書館や公民館を利用し、お店で買い物をし、ご近所の居場所でお茶のみ話をし、調子がよくないときには病院のお世話になる。こうしたトータルな視点を、獲得することができるのです。

一方、市役所が行っている啓発事業に対しても、大学としての継続的なかわりが増えました。都市計画課、行政経営課、市民協働・男女共同参画課などです。特に市民協働・男女共同参画課は、ブルーベリーリーグ(後述)とNPO活動サポートの部署として両方とも同じ職員が担当していて、二つのつながりの結び目として重要な役割を果たすようになっています。

武蔵野美術大学には「ワークショップ発表会」という学生の取組み成果の発表の場があります。最初は学内の学生たち同士の情報共有を目的にして、有志の教員が学生と協力して始めました。当初数事例だった発表は、いまや20事例以上にもなっています。小平市内をフィールドにした継続的な取組み事例が増えていることも一因です。そして、地域や社会と連携するプロジェクトとその具体的な手法に関心がある人たち、小・中・高校の教員、博物館や美術館の学芸員やエドゥケーター、企業の方々などが



美大生、小学生、地域の人たちの作品を商店街に展示する約2週間のイベント学園坂ストリートギャラリー。学園坂下商店会のお店のご主人たちと展示の準備作業にとりかかる。

集まるようになってきました。大学としての情報発信の場としても機能するようになったといえます。

つながりには、個人のつながりと組織のつながりがありますが、どちらも必要で、そうした土壌が耕され滋養されて、次の変化がおきるのだと思います。

そのひとつが、小平市大学連携協議会、通称ブルーベリーリーグです。市役所が市内の6つの大学に呼びかけ、地域の発展と人材育成を目的に平成25年に生まれました。

武蔵野美術大学内にも動きがありました。企業との協働だけでなく社会連携・地域連携も視野に入れた「社会連携検討委員会」と事務組織の社会連携チームが新しく組織されました。前述の「ワークショップ発表会」は昨年度(2016)より、新しくできたこの社会連携チームが担当して開催するようになりました。ここでは割愛しますが、他の大学にもそれぞれ新しい変化が生まれています。



イベント期間中のスタンプラリーのための学生たちがつくった手づくりスタンプ。お店の人たちの顔が集められる。



ぽかぽかたかの台商店街
福祉のまちづくりセミナー④ たかの台
ユニバーサルデザインってなに？

いいね！たかの台 報告書

2010年11月21日開催

主催 小平市高齢者福祉課
協力 武蔵野美術大学 視覚伝達デザイン学科

ぽかぽかたかの台商店街報告書

福祉のまちづくりをテーマにしたイベント「ぽかぽかたかの台商店街」の報告書。学生たちがリサーチ、イベント企画、イベント運営、報告書の作成までをやり遂げる。

商店街を障害のある人たちといっしょに歩くツアー、お店が工夫しているやさしい配慮を知って「いいね」の旗をたてる参加型展示などを実施した。



ぽかぽかたかの台商店街
福祉のまちづくりセミナー④ たかの台
ユニバーサルデザインってなに？

第1弾
見つけた！たかの台

日時 2010年10月24日(日)
場所 小川公民館
参加者 事前に申し込んだ参加者16名と学生ら約50名
場所 ぽかぽかたかの台
内容 ぽかぽかたかの台のまち歩き、学生が互いのまち歩きについて知り、第2弾のイベントにつなげる発表をする。

第2弾
いいね！たかの台

日時 2010年11月21日(日)
場所 鷹の台公園
参加者 誰でも参加できる
内容 地域の人、障がい者、学生など全てのひとがとが関わり、お互いを褒めるまち歩きを作る。

第2弾 いいね！たかの台

日時 11月21日
場所 鷹の台公園



第1弾 見つけた！たかの台

STEP 2 ● たかの台を知る



いいね！みつけた。



お花屋さんで、「秋を感じる花」について相談中。

第2弾 いいね！たかの台

● 商店街の模型



Outcome

学生たちのチャレンジ「まちで楽しむ」
やる気スイッチはどこにある？

ブルーベリーリーグの取組みのひとつとして、学生実行委員会が企画・主催するイベント「まちで楽しむ」があります。過去5年間で毎年1回開催してきました。学生同士とまちの人たち（市役所、商工会、地域団体、NPOなどいろいろな立場の方たち）の交流が目的です。3回目までは嘉悦大学の学生が地域団体のサポートを受けて企画していましたが、4回目からは複数大学の学生たちが「交流の意義」を本音で話し合う実行委員会をつくり、開催会場を市の文化施設から大学に、開催日程を平日夕方から日曜日に、それぞれ変更し、交流プログラム内容も第1部を活動事例プレゼンテーション、第2部をグループディスカッションという構成に。こたいらNPOセミナーや大学の授業などでつながりができていたNPO団体や市役所のいろいろなセクションの大人たちにも積極的に参加を呼び掛けるなど、大幅に刷新しました。

このように書くと順調に進んでいるようにも聞こえますが、実行委員会に参加するきっかけは様々。先輩から強引に誘われた、ゼミの先生に提案されて参加した、他大学の学生から誘われたなどなど。学生たちは曖昧な動機に悩みながらも、話し合いを経て自分事として取り組むところまでに変化していったのです。

学生が主体的に取り組むことを可能にした要因がいくつかあります。話し合いの場所の提供、時間の提供、話し合いの進め方技術のサポート、(大人の)既存の価値観ややり方を押し付けないこと、そしてちょっとした心づかいです。場所と時間の提供に関しては、大学の研究室管轄の教室を提供しました。

2015 ワークショップ発表会チラシ

武蔵野美術大学の学生たちが各地で取り組む社会連携プロジェクトなどを発表する機会をつくっている。年々発表会に参加する事例が増えている。

教員が残っていれば夜遅くまで使用できるからです。話し合いの進め方に関しては、進行と記録のやり方の定着や、ホワイトボード、模造紙、付箋紙、筆記用具などの道具の準備などについて、アドバイスしました。

難しかったのは、大人の既成概念を押し付けない、ということです。これまでサポートして下さった地域の方にとっての「交流」のイメージは、テーブルに食べ物と飲み物があって自由に歓談するという、いわば社交界スタイル。このスタイルでは交流がうまくいかなかったとの反省から、学生たちはワークショップスタイルのグループディスカッションにしようと考えました。しかし、これを納得してもらうのに大きなエネルギーが必要でした。目上の人の価値観を変えることは、学生たちにとって大変な経験だったでしょう。

困難な話し合いの合間、お菓子を差し入れしてくれる人がいました。市役所のブルーベリーリーグ担当の市民協働担当の職員さんです。学生たちにとっては、お菓子は「応援しているよ!」というメッセージ。実際、市民協働担当の職員さんは、話し合いが終わる夜遅い時間まで教室に同席し、毎回辛抱よく見守ってくれました。市民協働担当の職員さんの感想をきくと「自分が学生るときには、遊んでばかりで地域のことなど考えたこともなかった。みんなの真剣な姿勢にすごく刺激される」と。既存のやり方を変えるというハードルは、むしろ困難を乗り越えようとする意識を共有し、学生と大人の双方が「やる気スイッチ」を入れた、大いなる要因だったようです。

グループディスカッションがうまくいくのか心配していた地域の方も、4回目の「まちで楽しむ」第2部グループディスカッションに参加して、「こういう交流の方法ははじめてだったがすごく楽しかった。ほんとうに話し合えた!」と学生たちの力と活躍に感じ入った様子でした。

ここからの展開は予測以上。市役所市民協働・男女共同参画課が、学生たちによる「小平市のPR動画」制作をブルーベリーリーグの取組みとして持ちかけてきたのです。「小平市のPRというのでは、幅が広すぎて関心がもてない。学生たち自身が取組んだことならば、自主的にでも制作したいのではないだろうか。」とアドバイスしたところ、すぐに再検討してOKを出してくれました。

そこで生まれたのが「まちで楽しむ! PR動画」。今もツイッターとフェイスブックで公開されています(「こたプロ」で検索)。アニメーションとインタビューで構成された全7編の動画です。武蔵野美大の4年生だった学生が卒業制作として監修し完成させました。構想、脚本、キャラクターデザイン、インタビュー、声の吹き替えなどをまちで楽しむ実行委員の各大学生が得意分野を發揮して分担しています。学生たちのモチベーションがここまで続いたことは、本当にすごいことだなと思います。だれかひとりの強力なリーダーシップで動くピラミッド構造ではない、多様な立場の

人々が柔軟なネットワークを結んでいるからこそ、可能になった「自律的」「自治的」な行動の結果なのです。改めて、地域の方々からの応援や協力などの地域資源の豊かさの必要性を気づかせてくれるものです。

その後、どんな変化がおきているのでしょうか。こうした経験を経た美術大学の学生たちの中には、公的・社会的な仕事に関心を深めた人たちが多く、小中学校の先生、まちを元気にするNPOや中間支援組織、新聞社、記録映画制作会社、地域おこし協力隊、などの仕事を選んでいきます。市役所は「市民活動支援公募事業」に、学生団体コースを新設！しました。公募事業で補助金を得た団体は、フォローアップセミナーで他の団体と成果発表と交流の研修ワークショップに参加することになっています。これは市役所の職員研修とも兼ねているので、市民と市役所の職員とのつながりや新しい活動の誕生が期待されます。

地域の中に大学があってよかった。世界にはそういう「まち」がいくつもあります。その「まち」は新しいライフスタイルを発信する存在になっています。そこではどんなマッチングがあるのか、機会があれば研究してみたいテーマです。

第2章 マatchingモデル事業のこれまでの取組み

1 地域包括ケアの地区展開について

保健福祉部計画調整課

1. 世田谷区の目指す地域包括ケアシステム

国（厚生労働省）は、2025年（平成37年）を目途に、高齢者が尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

この地域包括ケアシステムにおいては、医療、介護、予防、住まい、生活支援が、日常生活の場で一体に提供されることを目指しています。

区は、これまで「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を目指し、公的サービスの充実とともに、支えあい活動等の区民や地域の活動団体等と協働した多様な取組みを進めてきました。平成26年3月には、世田谷区地域保健医療福祉総合計画を策定し、地域包括ケアシステムの対象は高齢者だけでなく、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など対象を広く捉えて推進するとしました。

2. 地域包括ケアの地区展開の取組み

区が目指す地域包括ケアシステムの考え方のもと、区民に一番身近な地区に、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会の三者（以下、「三者」という。）を一体整備し、高齢者のみならず、障害者、子育て家庭等の相談を幅広く受け、適切な支援に結び付ける「福祉の相談窓口」を開設し、三者が連携して相談対応を行います。

三者が持つそれぞれのノウハウを共有して地区の課題を把握し、その解決のために地域の人材や社会資源の開発・協働に取り組みます。

ひきこもりやニートなどの生きづらさを抱えた若者に関する問題など、どこに相談してよいか分からず潜在化しがちな問題や高齢の親と働いていない独身の子が同居している世帯、子育て中の介護の問題などの家庭内の複合した問題にも対応します。

3 . 地域包括ケアの地区展開のこれまでの経過と取組みについて

(1) モデル事業から全地区実施にいたるまで

平成 26 年 10 月 砧地区でモデル事業を実施

平成 27 年 7 月 砧地区に、池尻、松沢、用賀、上北沢を加えた 5 地区でモデル事業を実施

平成 28 年 7 月 区内全 27 地区で実施

(2) 三者連携の取組み

経堂地区の事例

【経堂すずらん通り商店街 ほっとステーションの居場所づくりについて】

《背景 / 解決すべき地域課題》

平成 28 年 9 月の経堂地区見守りネットワーク推進会議において、地域の見守りについてグループワークを行い、「集いの場づくり」と「地域活動の担い手の人材発掘と支援」の二つの課題が集約され、三者で地区課題として共有しました。

《目的共有から取組みへ》

三者連携会議（まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会の情報共有の場）では、社会福祉協議会から「商店街での休憩所を使った居場所づくり」を検討しているとの情報が寄せられ、地区の住民が気軽に立ち寄ってお茶を飲んで話ができたり、健康相談、防災や防犯などの情報提供の場の実現に取り組むことになりました。

商店街の休憩所は、駅に近く、買物などの際に気軽に寄れる場所であり、商店街理事長にご協力いただき、利用できることになりました。また、社会福祉協議会が働きかけ元民生委員の方々に運営の協力を得ることができました。あんしんすこやかセンターではプログラム作成や参加者の呼びかけ、まちづくりセンターでもチラシを置くなどして、平成 29 年 5 月より毎月 2 時間程度「ほっとステーション」による居場所づくり活動を開始しました。

居場所づくりはじめます

日時：平成29年7月12日(水)
14時～16時
☆次回の予定 → 8月9日(水)・9月13日(水) 14時～16時

会場：経堂すずらん通り商店街
「ほっとステーション」

(住所：東京都世田谷区経堂 2-2-11)

ほっとステーション

問合せ先：社会福祉協議会 経堂地区事務局
TEL：070-3946-9788

《結果 / 成果》

以上のような経過で、三者がそれぞれの強みを発揮し活動を開始することができました。活動を充実させていくため、運営の中心を担う元民生委員の方を中心として三者と今後の取組み等について打ち合わせを続けております。

今年度7月12日に行った第3回目の活動では民間の介護事業者の栄養士を派遣していただき「熱中症予防のための食事」をテーマとした個別相談を行いました。今後も継続して取り組んでまいります。

下馬地区の事例

【生活課題から地域づくり～車いすの生活でも地域交流の継続～】

《背景 / 解決すべき地域課題》

高齢者は、骨折や疾病などをきっかけに車いす生活になると地域の繋がりが薄れ、自宅と病院、デイサービス等介護保険事業所などの関わりへと移行することが多くなります。下馬地区社会福祉協議会の委員（地域福祉推進員）から「車いすでの生活になった方から『昔のようにみんなと会いたい』という声がある」などの意見をいただきました。

《目的共有から取組みへ》

上記の背景を踏まえ、三者連携会議において下記の住民の内在している課題や思いを共有し、課題検討を行いました。

- ・ 車いす生活により外出に多くの制約がある住民の存在
- ・ 昔のようにご近所と気軽に会って話しがしたいという思い
- ・ 隣に暮らす地域住民として何とかしてあげたいと思う方々の存在

地域の課題を解決するため、三者それぞれの強みを生かし、地域住民が交流できる新たな地域資源の創出に向けて取組みを始めました。

【町会との調整】まちづくりセンター

町会、自治会など住民との地区課題共有

【参加者の確保】あんしんすこやかセンター

通常のサロンには行けない圏域内で該当する参加対象者への周知

【運営主体の調整】社会福祉協議会

地区社会福祉協議会が運営主体となり、定期的な開催に向けたスタッフと所要経費の確保

《結果 / 成果》

平成 29 年 5 月より、下馬 1 丁目町会会館 1 階ガレージで高齢者、障害者、子育て家庭、児童など、地域の皆さんが集うことができる『ガレージでカフェ』を開始しました。【毎月第 4 木曜日開催】

車イスで参加した高齢者は、昔なじみの住民関係が再構築されました。また、介護者の介護負担の軽減にもつながっています。

さらに、町会、地区社会福祉協議会、高齢者クラブ、事業者など地域の皆さんが連携して関わるとともに、あんしんすこやかセンターの専門職（ケアマネジャー等）が随時訪問して介護相談や健康相談を行うことにより、生活課題の早期発見や予防的効果も期待されています。



砧地区の事例

【大蔵住宅の建替えに伴う居住者への支援】

《背景 / 解決すべき地区課題》

大蔵住宅（建設：昭和34～38年度 戸数：1,264戸）は、居住者の高齢化率が約60%と極めて高く単身世帯数も多いという特徴があります。同住宅には、建替えの計画がありますが、居住者の中には、介護や生活支援を必要とする方、転居、不要な家財の処分、諸手続き等を行うことに不安を感じている方が多いことを確認しました。

《目的共有から取組みへ》

このような状況から、三者は居住者への身体的・心理的ケアと住民の主体的な活動の支援を目的として「平成29年度きぬた三者連携実施計画」のひとつに「大蔵住宅建替えに伴う居住者支援」を位置づけ、まちづくりセンターは東京都住宅供給公社の交渉に立ち会うなど大蔵住宅自治会への支援を、あんしんすこやかセンターは戸別訪問で困りごとの聞き取りを、社会福祉協議会は住民の互助による支援組織の開発を、それぞれ進めていきました。

《結果・成果》

大蔵住宅自治会、民生児童委員、ミニデイの代表者等と三者が発足させた「大蔵住宅の今後をみんなで考える会」（以下「考える会」という。）の話し合いを通じて「住民は住み替えに対して漠然とした不安を抱えているが、それを共有できていない」「引越を前にして物を捨てられずに困っている」といった課題が浮き彫りになりました。

考える会は、これらの課題への対応の第一歩として「ひまわり喫茶」という不安や困りごとを気楽に話し合い交流できる場を設けました。

大蔵住宅にお住まいの皆様へ
まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター
社会福祉協議会 砧地区事務所より

第1回
ひまわり喫茶
7月25日(火)
14:00~
大蔵住宅第一集会所にて

日常生活の中で…いろいろな不安はありませんか？
そんな気持ちを、目黒星美学園中高生のボランティアさんと一緒に、
お茶をしながら気楽にお話できる会を企画しました。

メモリードさんのご協力のもと、不用品の回収をいたします。
写真・お守り etc. ちょっと自分では捨てにくいものがありましたら、
お渡しした袋に入れてご持参ください。
※ご持参が難しい方は、取りに伺いますのであらかじめご確認ください。

何を処分すればいいか
決まっていない

書類がたくさんあって
分からない

粗大ゴミってどうやって
捨てるの？

物が多すぎて困る

頼れる家族はいない…

主催：大蔵住宅団地自治会、大蔵住宅の今後を考える会
特別協力：目黒星美学園中学高等学校、㈱メモリード東京
お問い合わせ先：社会福祉協議会 砧地区事務所（宮崎・浅野）
080-9418-7736
または 03-3482-6711

「ひまわり喫茶」では、私立学校のボランティア部の生徒がお茶等を出し、話を聞くほか、地元企業は不用品処分の支援や助言、物品の寄付を、薬局は薬や健康について、警察は安全について情報提供や相談対応を行いました。

今後はこの取組みをさらに進め、建替えというコミュニティの大きな変化に対しても住民が主体的な活動によって支え合うまちづくりをしていきたいと考えます。

(3) 地区連携医について

【上北沢地区の事例から】

上北沢地区では、在宅支援の中心となるケアマネジャーが日頃課題と感じている医療・介護に関するテーマについて、地区連携医の医療的助言等を受けながら、見識を深め、実践力を高める取組みを行っております。

現在、入院中心の医療から在宅での医療へ移行が進められているため、在宅での「看取り」を主なテーマにして活動しました。地区の医師、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンターの職員により毎月会議を開催し、事例検討や意見交換の場でケアマネジャーの疑問に地区連携医が助言したり、終末期の医療に関する勉強会等を行ったりしています。開催するに連れて、参加者の理解が深まり、情報を共有し、お互い協力して支援できる関係が構築されてきております。

4 . 今後の取組みについて

地域包括ケアの地区展開における「福祉の相談窓口」の取組みにおいては、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会に、分野や枠組みを超えた課題が持ち込まれることから、お互いの役割を踏まえつつ連携協力することが求められております。

行政だけでは解決できないニーズにも対応するため、公的サービスだけでなく、インフォーマルサービスの開発や区民、地域の活動団体等との連携協力にも取り組んでいきます。

1 若林・三軒茶屋地区ビジョンを実現するための手法

若林まちづくりセンター（以下「当センター」という。）は、若林地区（三軒茶屋町会の1丁目区域を含む）の行政機関として、区長方針を堅持しつつ、地区特性に柔軟に対応し総合的に住民福祉の向上をめざしており、官民連携で策定した「若林・三軒茶屋地区ビジョン（平成26年～35年）」の実現が目標である。

平成25年6月、若林・三軒茶屋地区ビジョンを実現するため若林地区情報連絡会（以下「連絡会」という。）^{*1}を設立した。連絡会は、総合的な情報交換の場であるとともに、現在、若林地区で展開する重要なまちづくり事業の意思決定機関である。委員は若林町会、三軒茶屋町会、日赤奉仕団分団、社会福祉協議会（以下「社協」という。）、民生委員・児童委員協議会、消防団第三分団、身近なまちづくり推進協議会、青少年地区委員会、ごみ減量・リサイクル推進委員会、総合型地域文化スポーツクラブ「若林クラブ」などの代表者で構成され、議題に応じて商店街や学校PTAなども参加する。

しかし、当管内の平均世帯人員数が15年間で1.77人から1.70人へと減少し、地域コミュニティの希薄化が確実に進む中、生活様式の多様化や個人情報保護意識の高まりなどに柔軟に対応するためには、まちづくりの主体となる新たな人材の発掘と連絡会の強化・拡充が求められている。

当センターはその解決のためにまちづくり手法＝マッチング^{*2}を採用しており、その事例として、若林・三軒茶屋地区防災計画（以下「地区防災計画」という。）づくりに沿って取り組みを紹介する。

2 地区防災計画づくりでの仕掛け

連絡会では、平成26年から防災塾を開催し、平成28年6月に地区防災計画を策定した。ここでは、地区防災計画の新規課題の内、個々の集合住宅が取り組む「集合住宅用防災マニュアルの作成（以下「防災マニュアル作成」という。）」、「避難行動要支援者の安否確認」の2つを採り上げ、その策定過程での住民参画を促す仕掛けについて述べる。

^{*1}事務局は当センター、児童館、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会事務局である。

^{*2}政策経営部の定義：目的を共有し、縦割りを超え、さまざまな分野や主体を横つなぎ・組み合わせることで、課題解決の力を高めるよう、相互に協力して政策を進めること。

1) 防災マニュアル作成を目標にした関係者への仕掛け

仕掛け1

平成26年8～9月に当センター職員が目視により本地区での集合住宅分布状況調査を行った。調査結果は、委員間の意識合わせや合意形成のため基礎資料として活用した。

同年10月と11月の防災塾で「防災マニュアルの作成」を検討課題とした。

仕掛け2

同年12月、27年2月に、若林及び三軒茶屋町会長が推薦する、集合住宅を所有する又は入居している町会役員とともに「集合住宅への防災アンケート」の調査方法について検討した。集合住宅理事長名の把握やアンケートの渡し方などの難しさに対応するためである。

仕掛け3

平成27年5月～6月、50世帯以上の集合住宅22棟のそれぞれの理事長宛にアンケート調査を実施し、同年6月結果をまとめた。アンケート配布にあたっては、事前に理事長・管理人・管理会社担当者に調査の説明を行った。回答数は12棟であった。

仕掛け4

同年7月、若林及び三軒茶屋町会役員と集合住宅6棟の居住者による意見交換会の場を開催した。意見交換会ではアンケート結果及び、地区防災関連情報、(仮称)集合住宅の防災ハンドブックを説明した後、団体間での意見交換を行い、立教大学大学院の長坂教授から講評を得た。

仕掛け5

同年10月、防災塾参加者に集合住宅2棟3名を加えることができた。

仕掛け6

同年12月、22棟の理事長宛に「防災マニュアルの作成」の呼掛けを行った。また、希望すれば、当センターが作成支援を行うことを伝えるとともに災害対策課が作成した「集合住宅の防災計画作成ハンドブック」を送付した。

仕掛け7

平成28年6月、集合住宅理事長2名が参加した防災塾で地区防災計画「防災マニュアル作成」を正式に決定した。町会は、町会加入の集合住宅に加え、加入を働きかける集合住宅に、防災マニュアル作成の呼びかけを行う。また、町会が実施している防災訓練や避難所運営訓練などへの参加を呼びかける。

集合住宅用防災マニュアルの作成イメージ



「防災マニュアルの作成」の3年間の取組み成果としては、29年3月に集合住宅1棟で防災マニュアルを作成いただいた。又、別の1棟では、当センター職員が理事会での防災関連情報などの説明を行った。

さらに、集合住宅への防災アンケートへの協力依頼や町会役員との意見交換会の設定、防災塾への参加などの仕掛けで多くの集合住宅関係者に防災に関する危機意識を醸成できた。しかし、多くの集合住宅参加者からの意見は「危機意識はあるが、理事長として入居者への説明やマニュアルの取りまとめは大役である。」「理事長は1年交代の割当である。来年度に新規体制で取り組めるよう調整したい。」「旧耐震基準への対応が優先する。」などであり、集合住宅への取り組みでは今後も工夫が必要である。

2) 避難行動要支援者を支える団体を参加させる仕掛け

仕掛け1

平成23年10月、若林町会は災害発生時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者（以下「要支援者」という。）への支援を行うため、区と「要支援者の支援に関する協定」を締結し区より同意者名簿^{*3}の提供を受けた。協定では、平常時に町会の見守り員が要支援者宅に見守り訪問を行うとしている。

見守り訪問では、若林地区社協の「命のバトン（緊急時に命を助ける道具）」を活用し、訪問時には民生委員の助言、あんしんすこやかセンター（以下「あんすこ」という。）職員の同伴を認める仕組みとした。

仕掛け2

平成24年10月訪問員研修会を実施した。介護予防・地域支援課、あんすこ職員を講師に「高齢期を中心とした特性」「訪問活動の留意点」などを研修した。

^{*3} 区が町会に提供する要支援者名簿で、要支援者本人の同意を得た者を登載した名簿のこと。

仕掛け 3

同年 11～12 月、若林 1～5 丁目までの 5 つの丁目ネットワークを主体として、訪問活動を実施し、要支援者 94 名に訪問員 35 名が参加した。平成 25 年 1 月に訪問員による意見交換会を実施した。以降、毎年見守り訪問を実施する。

仕掛け 4

三軒茶屋町会は平成 25 年 10 月に、区と協定を結んだ。若林町会同様の訪問方法や研修を行い、翌年に、要支援者 40 名に訪問員 34 名が参加し訪問活動を実施した。以降、毎年見守り訪問を実施している。

三軒茶屋町会の場合、三軒茶屋 1 丁目区域もあるため、太子堂地区のまちづくりセンター、あんすこ、社協事務局、民生委員児童委員にも説明し賛同を得た。

仕掛け 5

平成 26 年の防災塾で「同意者名簿以外で支援を要する人の把握」や「事業継続のための訪問員の確保」を議題として検討した。

仕掛け 6

平成 27 年 6 月、当センター管内の介護サービス事業者 22 事業者に「大地震の備えに関するアンケート」を実施した。

仕掛け 7

同年 8 月調査結果や防災関連情報の情報提供を行いながら、介護サービス事業者による意見交換の場を設けた。保健福祉課が参加した。

仕掛け 8

同年 10 月の防災塾に介護サービス事業者 7 名が参加した。

仕掛け 9

平成 28 年 6 月、介護サービス事業者が参加した防災塾で災害発生時に安否確認を行う団体として 9 社を正式に決定した。

7 月には障害サービス事業者 3 社が賛同し、安否確認体制が強化された。

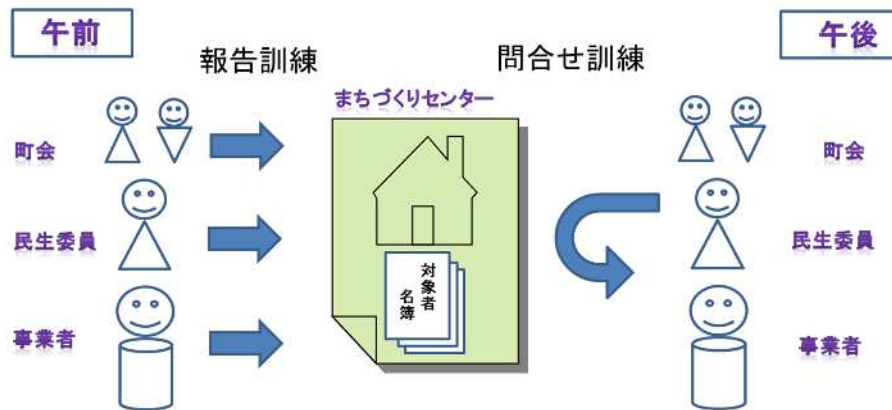
仕掛け 10

同年 11 月の防災塾で「要支援者の安否確認訓練」の実施を決定した。

成果の集大成は、平成 29 年 6 月 20 日実施の官民連携による「要支援者の安否確認訓練」である。大震災発生を想定し、午前中、訓練参加団体は架空データの訓練用名簿 69 名分を使用し当センターに安否確認結果を報告する訓練を行い、当センターは対象者名簿^{*4}で集約する。午後は、訪問できなかった訓練参加団体が集約結果について問い合わせる訓練を行った。

^{*4}災害対策基本法で作成が義務付けられた要支援者名簿。今回は訓練用架空データによる。

避難行動要支援者安否確認訓練のイメージ



訓練の検証項目「安否確認を行う団体のネットワークの動きと当センターの安否情報の集約」については、各団体からの参加者は町会の訪問員 58 名、民生委員・児童委員 23 名、介護及び障害サービス事業者 13 社だった。報告訓練への参加率は 95%、問合せ訓練は 84% であった。当センター管内の要支援者数 255 名に対しての安否確認体制の構築に一步近づけた。職員が行う安否情報の集約及び問合せ対応はできたが、全員が忙しく作業した。災害時の報告項目や情報ツールの稼働率や輻輳による混雑を考えれば、訓練を継続しより実践的な見直しが必要である。

3 若林・三軒茶屋地区ビジョンの今後の展望

平成 29 年 6 月の連絡会で若林・三軒茶屋地区ビジョンの中間見直しを行った。「ネットワークの拡充」「地域防災力の向上」「福祉関連機関・団体の活動及びそれらとの連携強化」「相談機能の充実」など 7 つの分野でやるべきことを決めた。新たな課題をきっかけとして既存団体内での人材の掘り起こし、互いを知らぬ団体間の顔合わせの場づくり、連絡会への新規団体の参加など精力的に働きかけていく。そのため、当センター職員は、あんすこ・社協事務局・児童館と連携しながら地域の合意形成のために働く。

また、この中間見直しは、地域包括ケアの「地区アセス」としても位置づけた。若林地区では、地域の人たちの暮らしを支える福祉ニーズの多様化が進み、専門的なサービス機関での対応だけでは不十分で、複合的な視点を持った支援づくりが必要となってきた。

当センターは、各団体から寄せられる信頼に応え、地域のネットワークの力を最大限引き出せるようにマッチングを今後も積極的に採用し、総合的な住民福祉の向上に積極的に関わっていく。

第3章 ピックアップ事例

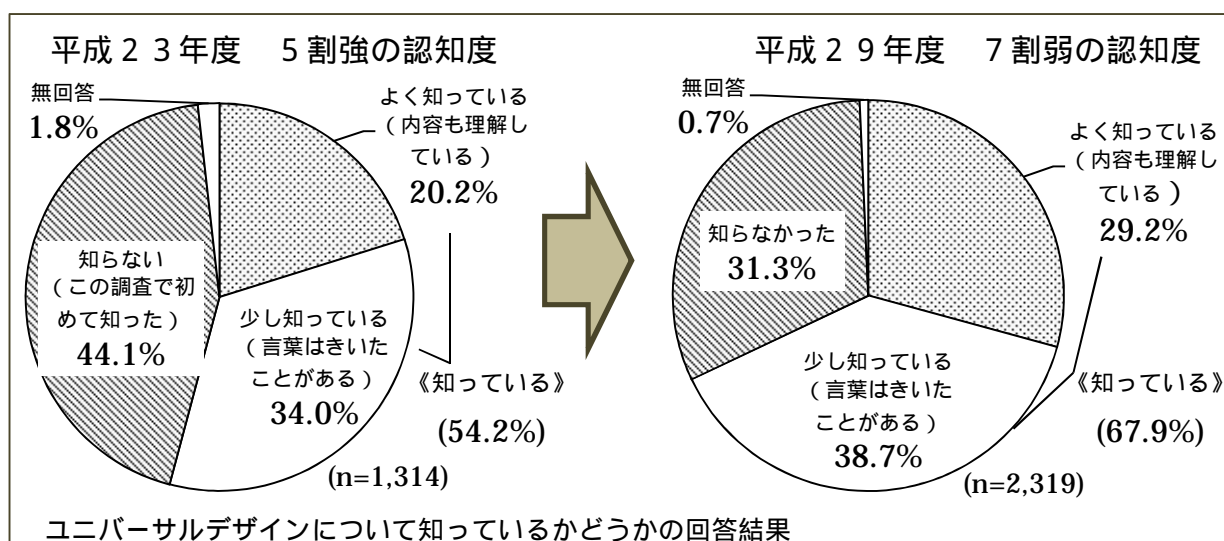
1 変化を形に。ユニバーサルデザインのスパイラルアップ

都市整備政策部都市デザイン課

1 変化していく社会とまち

人々の暮らしは時代とともに変わっていきます。ユニバーサルデザインのまちづくりの取組みでは、常に新たな社会の動きを取り入れて形にしていくことが重要です。

区民の意識も変わってきました。ユニバーサルデザイン推進条例が制定されて10年が経ち、7割弱の区民が「ユニバーサルデザイン」という言葉を認知しています。



区民意識調査の結果比較 平成23年度と29年度

3年後には東京2020大会が開催されます。都市デザイン課では、この追い風を活かし「年齢や性別、能力等にかかわらず多くの人が利用しやすい環境を作る」というユニバーサルデザインの取組みをさらに進めていきたいと考えています。ここでは、現在の取組みの中から3つのマッチング事例を紹介し、今後の展望について述べます。



ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)表紙イラスト

様々な人がまちに出て交流できるユニバーサルデザインのまちづくりをイメージしている。

2 マッチング事例

事例1 審議会・区民×区職員～新たなアイデアを関係者からいただいて展開～

ユニバーサルデザインのまちづくりは、「整備する」「啓発する」「制度を広める」など、幅広く進めることで効果がでてきます。現在、「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）」には28の事業があります。全庁的な取組みとして、様々な部署が事業に取り組んでいますが、平成21年度から毎年度、その進捗状況を点検し、更にユニバーサルデザイン環境整備審議会（学識者・区民・事業者より構成）から講評をいただくことを実施してきました。

一昨年度からは関係所管が下記のようなスライドの映像を使用してプレゼンテーションを行う形式で進めており、区の事業の単なるチェックではなく、審議会委員が区の事業を良く理解し、様々な視点でコメントして事業展開のアイデアを広げる場になってきました。

今後も、このスパイラルアップの取組みをきっかけとした更なる事業展開が期待されています。

プレゼンテーションのスライドの例

No.1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及 都市デザイン課

実施したこと：ゆるっとウォーク成城の開催



支所との連携、区民を協力者として運営にかかわってもらい進め方が良いです。今後もどんな所管や団体等と連携できるか探ってください。

自動販売機シートのような新たな教育グッズの開発は今後も進めてください。区民の協力者が加わることで質の高い啓発ができています。引き続き工夫して！



審議会委員からのコメント

新たな取組みです。ガイドラインを庁内に広めるための職員研修を実施してはどうか？
次はフォントに注目しては？



審議会委員（イメージ）

No.24 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及 都市デザイン課

実施したこと：ガイドラインの普及

| 庁内への普及のために実施したこと | |
|------------------|---|
| 4月 | 庁内への配布・周知 |
| 8月 | 庁内広報紙にてのPR 図書館への配布・周知 |
| 9月 | 都市デザイン研修の開催 「カラーUDについて」 寄付によるデジ版を図書館へ 配架（主要な8館へ） |
| 11月 | 小中学校 図工・美術教員へのPR |
| 12月 | 印刷物への活用状況調査の実施 |

No.3 UD普及講座 都市デザイン課

実施したこと：出張講座

体験型の出張講座での新たな取組みとしては……

自動販売機の実寸シートを作成



ユニバーサルデザイン普及啓発キャラクター せたっち

事例2 福祉 × 都市整備 ～まちなかの座れる場所づくり～

近年、高齢者の増加とともに歩行に困難をかかえるいわゆるロコモティブシンドロームの症状をうったえる人が増えてきています。一時的に足腰に痛みを感じる時は、少し座って休めば再び歩くことができます。

加速する高齢化とともにまちなかに座れる場所を増やしていくことが、福祉の視点だけでなくユニバーサルデザインのまちづくりの視点からも求められてきています。

ユニバーサルデザイン推進計画の事業のひとつに「だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備」があります。この事業の展開に都市デザイン課では取り組み始めました。

ここでも、スパイラルアップの取組みが活かしています。まち歩きマップを作成したことをユニバーサルデザイン環境整備審議会にて報告したところ、今後はマップの充実を兼ねて座れる場所も調べてみたらという提案がありました。

そこで、各総合支所街づくり課と都市デザイン課の職員が、まずは福祉的視点を学習。介護予防・地域支援課の保健師の職員より「ロコモティブシンドローム」について教わりました。その上で、マップ「ゆるっとウォーク」の点検を兼ねて、まちを歩いたのです。

そこでの発見をまとめて平成29年度は「(仮称)座れる場づくりのデザインガイドライン」を作っていく段取りです。

ちょっと座れる
ことができれば、
外出できるんじゃない。
花壇の縁やガードレール
も助けにはなるの・・・



← 昨年度に作成したマップ「ゆるっとウォーク」5地域で各1枚ずつ作成しました。

福祉の視点を学んだ上で、マップをもとに実踏。まちなかにはたくさんの座れる場所があることを発見しました。今後、整備アイデアをまとめていきます。




事例3 設計者・施工者×当事者・利用者～UD検討会から基準のレベルアップ～

ユニバーサルデザイン(UD)検討会を新築施設等を対象に開催しています。専門家や当事者・利用者を交えて、様々な人が利用しやすい公共施設を作る取り組みです。

このUD検討会では、新たなユニバーサルデザインの工夫が提案されてきました。その提案により、設計者や施工者が想定していなかった利用者の新たなニーズに対応できた事例もあります。

ユニバーサルデザイン推進条例では施設整備の基準を設け、届出制度を通じて整備を誘導していますが、UD検討会での検討事項の一部を新たな基準に位置づけることも考えています。このように誰もが使いやすい施設整備を促進していきます。

主な検討事例

| | | |
|--------|---|--|
| 平成22年度 | 代田区民センター (実施設計段階：プラン等について) |  |
| 平成25年度 | (施工段階：サインについて) | |
| 平成26年度 | 上馬複合施設(実施設計段階：プランについて) 二子玉川再開発地区(施行段階：触知案内サインについて) | |
| 平成27年度 | 世田谷合同庁舎(施工段階：サイン等について) 梅ヶ丘拠点区複合棟(基本設計段階：プランについて) 玉川総合支所(基本設計段階：プランについて) | |
| 平成28年度 | 梅ヶ丘拠点民間棟(実施設計段階：1階プラン、外構について) 世田谷美術館(音声誘導装置について) 上馬複合施設(施工段階：サインについて) | |

UD検討会で出てきた工夫の例



授乳室

- ・授乳する人が利用しやすい工夫。
(家庭的な内装、ベビーカーごと入れるスペース)

UD検討会イメージ図

障害者、子育て関係者など様々な立場の区民に協力してもらい、図面をもとに使いやすい施設にするための工夫を検討しています。

階段

- ・車いす用の避難時の待機スペースを避難階段内に設ける。

トイレ

- ・壁とドアの色コントラストをつけ、便房を分りやすく。
- ・聴覚障害者に対応できる火災警報のフラッシュランプの設置。

3 まとめ

ユニバーサルデザインのまちづくりでは、常に利用者の立場にたって新たなニーズをつかみ、形にすることが大切です。そのために、専門家、区民、事業者の方々との協働やマッチングによる新たな発想を取り入れて今後もスパイラルアップを進めていきます。

第4章 これからのマッチング

1 マッチングレポート第4号の発行にあたって

区では、基本計画がスタートした平成26(2014)年度から、マッチングにより組織と組織の間隙を埋め、強靱な体制を築くことや新たな政策の創出に取り組んでいます。それらの実現に向けては、目的を共有すること、組織にこだわらない広い視点を持つこと、施策等を横つなぎ、組み合わせること、相互に協力することでより多くの効果が発揮されるよう果敢に実践することが重要です。

マッチングの実践にあたって、最近では、新実施計画(後期)の策定をはじめ、庁舎整備検討、働き方改革など領域横断的にプロジェクトチームを編成することが増えています。特に新実施計画(後期)の策定にあたっては、分野別計画だけでなく、基本計画の重点政策を踏まえ、区民参加と協働をはじめとした領域横断的な対応が求められる課題についても議論し、検討を進めています。

また、若手職員による自主的な公務外の活動も見受けられます。昨年度、若手社員が働き方改革を率先して実行している民間企業の社長を招き、区長との働き方改革討論会を主催し、講演の後、社長を交えて働き方について学びました。これらの活動がきっかけとなり、働き方改革の庁内検討組織が設置や、イクボス宣言など、具体的な取組みに結びつきました。

マッチングレポート第4号では、元外部評価委員からの寄稿をはじめ、各部のマッチングの実践を紹介しています。

沼尾先生からは、協働を推進する行政体制構築に向けてご執筆いただきました。

高齢者、子ども、生活困窮者など対象を区切らずに進める機能横断的な取組みや、区民・事業者等の多様な主体が行う様々な取組みを推進するための組織体制の重要性を再認識させられました。

また、齋藤先生には武蔵野美術大学の学生たちの小平市における取組みをご紹介いただきました。住民と学生の主体的な活動に誠実に向き合う市の職員の姿勢は、区民との協働事業に取り組む区職員を大いに励まし、また、刺激を与えるものと考えます。

本号では、まちづくり活動の工夫や改善アイデアの中に潜む新たな発想を汲み取り、主体性を持って自律・協力的に取り組む重要性にも踏み込んで記載し、これまでと同様に読みやすい紙面にするなど構成等も工夫したところです。紙面を読んだことがきっかけとなり、施策、連携方策、業務改善案等の創出にあたって、これまでにない柔軟で斬新なアイデアが出てくれればうれしく思います。

2 今後の取組みの方向性

現在策定中の新実施計画（後期）では、従来の課題に加え、基本計画策定後に顕在化・深刻化してきた行政課題の解決にも取り組む必要があります。解決すべき課題の発見には、組織にこだわらない区民目線の広い視点が必要となり、そこで発見された課題を共有し、施策等を横つなぎ、組み合わせ、相互に協力するという、これまで以上にマッチングの実践が必要となります。

また今後、新実施計画（後期）についてPDCAサイクルによる政策評価を行っていくこととなります。昨年度、外部評価委員会より提言された「区民の参加と協働」、「横断的連携」、「機動的な改善」といった新たな評価軸による評価によって、各部の参加と協働のまちづくりの取組みが集約され、様々な取組みのヒントになっていきます。このヒントを共有することで、マッチングのスパイラルアップが図られるのではないかと考えております。

今後、高齢者等の支えられる世代の割合の増加に対し、それを支える現役世代の割合が減少していくという、将来人口推計を発表しました。

引き続き、マッチングを活かした取組みを実践し、やがて訪れる今よりも厳しい時代に備え、「参加と協働のまち せたがや」の将来につなげていきましょう。

発行日 平成 29 年 10 月
発行 世田谷区政策経営部官民連携担当課
電話 5432 - 2040
FAX 5432 - 3047
広報印刷物登録番号 No. 1555
